

社援地発 1228 第 2 号  
令和 2 年 12 月 28 日

都道府県知事  
各 指定都市市長 殿  
中核市市長

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長  
( 公 印 省 略 )

「生活困窮者自立支援制度に関する手引きの策定について」の  
一部改正について

生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づき、福祉事務所設置自治体等が行う自立相談支援事業等の運営に当たって必要な基本的事項をそれぞれ手引きとしてとりまとめ、「生活困窮者自立支援制度に関する手引きの策定について」（平成 27 年 3 月 6 日社援地発 0306 第 1 号）として、発出しているところですが、今般、押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和 2 年厚生労働省令第 208 号）が令和 2 年 12 月 25 日に公布・施行されたことに伴い、当職から発せられた通知により定められた様式については、国民や事業者等の押印等を不要とする等、所要の改正を行いました。

つきましては、改正の内容は下記のとおりですので、御了知の上、管内市町村（特別区を含む。）を始め、関係者、関係団体等に対し、その周知徹底を図るとともに、対応に遺漏のないようお願いいたします。

また、当局所管の法令に基づいて貴団体が実施する手続のうち、関係法令や当職から発せられた通知とは別に独自に定められている様式等において、国民や事業者等の押印等を求めている場合においては、「地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について」（令和 2 年 12 月 18 日付け規制改革・行政改革担当大臣通知）（参考資料）及び本通知を参考として、押印の見直しに積極的に取り組むようお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

(別紙)

1. 自立相談支援事業の手引き (別添1)  
(添付書類) 自立相談支援機関使用標準様式 (帳票類)
2. 住居確保給付金の支給に係る事務の手引き (別添2)  
(添付書類) 住居確保給付金取扱問答 2020-03
3. 就労準備支援事業の手引き (別添3)
4. 一時生活支援事業の手引き (別添4)
5. 家計改善支援事業の手引き (別添5)  
(添付書類) 様式、記入要領
6. 地方公共団体における押印見直しマニュアルの策定について (参考資料)

## 記

### 第1 様式の改正

次に掲げる手引き等の一部について、それぞれ次のように改正する。

#### ①自立相談支援事業の手引き (別添1)

- ・第2章3. の(3)中、「「相談受付・申込票」には、利用申込み欄があり、自立相談支援機関と関係機関とで本人に関する個人情報を共有することに同意することを含め、署名をしていただくことになる。」を、「「相談受付・申込票」には、利用申込み欄があり、自立相談支援機関と関係機関とで本人に関する個人情報を共有することに同意することを含め、記名をしていただくことになる。」に改める。
- ・第2章7. (1)中、「「相談受付・申込票」の「利用申込み欄」に本人の署名をもらう。」を、「「相談受付・申込票」の「利用申込み欄」に本人の記名をもらう。」に改める。

#### ②(添付書類) 自立相談支援機関使用標準様式 (帳票類)

- ・「相談受付・申込票」の「**■**相談申込み欄」中、「本人署名」を「本人氏名」に改め、「印」を削る。
- ・「プラン兼事業等利用申込書」中、「**■**プランに関する本人同意・申込署名欄」を「**■**プランに関する本人同意・申込欄」に、「本人署名」を「本人氏名」に改め、「印」を削る。

#### ③住居確保給付金の支給に係る事務の手引き (別添2)

- ・Ⅲの1. (4)の2. 中、「申請者の同意署名を得た上で、担当公共職業安定所に対して確認を行う」を「申請者の記名を得た上で、担当公共職業安定所に対して確認を行う」に改める。

- ・IVの1.の④中、「関係機関に対し伝えることについて、承諾を得て同意署名を得る。」を「関係機関に対し伝えることについて、承諾を得て記名を得る。」に改める。

④一時生活支援事業の手引き（別添4）

- ・第VII章1の1-1参考様式3「宿泊提供実績報告書（兼請求書）」中、「印」を削る。

⑤家計改善支援事業の手引き（別添5）

- ・第4章1. 図表9「自立相談支援機関による相談支援プロセス」の3利用申込（③）中、「相談受付・申込票」には、利用申込み欄があり、自立相談支援機関と関係機関とで本人に関する個人情報を共有することに同意することを含め、署名をしてもらうことになっている。」を「相談受付・申込票」には、利用申込み欄があり、自立相談支援機関と関係機関とで本人に関する個人情報を共有することに同意することを含め、記名をしてもらうことになっている。」に改める。
- ・第4章2.の2-2.（2）③中、「同意欄の署名の際には、個人情報の利用目的や取り扱い等や生活困窮者自立支援制度や家計改善支援事業の概要を説明し、今後の一般的な支援の流れや進め方について理解してもらったうえで、本人に署名をしてもらう。」を「同意欄の記名の際には、個人情報の利用目的や取り扱い等や生活困窮者自立支援制度や家計改善支援事業の概要を説明し、今後の一般的な支援の流れや進め方について理解してもらったうえで、本人に記名をしてもらう。」に改める。
- ・第4章2.の2-2.（2）③中、「例えば、本人が同意欄への署名に消極的である場合には、その要因や背景を理解することを心がけながら対応し、不安な状況の中で来所した本人の気持ちに配慮することが大切である。」を「例えば、本人が同意欄への記名に消極的である場合には、その要因や背景を理解することを心がけながら対応し、不安な状況の中で来所した本人の気持ちに配慮することが大切である。」に改める。

⑥（添付書類）様式、記入要領

- ・I参考様式1「相談受付・申込表」中、「本人署名」を「本人氏名」に改め、「印」を削る。
- ・II「様式1相談受付・申込票A票・B票」の（1）中、「相談申込み欄は相談者に署名捺印してもらうものである。相談者の状況に応じては、改善支援員との関係性が一定程度形成された後に、署名捺印をもらう等の場合も考えられる。」を「相談申込み欄は相談者に記名してもらうものである。相談者の状況に応じては、改善支援員との関係性が一定程度

形成された後に、記名をもらう等の場合も考えられる。」に改める。

- II 「様式1 相談受付・申込票 A 票・B 票」の(2)①「■相談申込み欄」中、「初回の面談時に相談受付・申込の署名捺印を得ることが望ましい。」を「初回の面談時に相談受付・申込の記名を得ることが望ましい。」に改める。
- II 「様式6. 家計再生プラン (家計改善計画)」の(1)中、「これは相談者と改善支援員とで共有し、相談者が内容を確認して自筆署名する。」を「これは相談者と改善支援員とで共有し、相談者が内容を確認して記名する。」に改める。

## 第2 経過措置

改正前の様式（以下「旧様式」という。）により使用されている書類は、当該改正後の様式によるものとみなすものとする。

また、旧様式による用紙については、合理的に必要と認められる範囲内で、当分の間、例えば、訂正印や手書きによる訂正等により、これを取り繕って使用することができるものとする。